



神奈川県

教育委員会

令和2年度

障がいのある人を対象とした 神奈川県職員採用選考のお知らせ

神奈川県内に在住する障がいのある人を対象に、学校技能員の採用選考を行います。

《今年度の注意点》

- 新型コロナウイルス感染症の影響・災害等で選考が実施できないなど緊急のお知らせは、県ホームページ (<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u5t/cnt/f6106/ginou3.html>) で行います。選考実施の変更等がある場合も、同ホームページに掲載しますので、適宜、御確認ください。
- 第1次選考及び第2次選考では、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行った上で実施します。受験者の皆様におかれましても、別添の留意事項を必ず御確認いただき、感染防止対策に御協力いただくとともに、選考当日に、別添の体温測定結果確認票の提出をお願いします。

申込期間	令和2年12月8日（火）～12月25日（金）
第1次選考日	令和3年1月17日（日）

1 選考区分・採用予定人員・職務内容

選考区分	採用予定人員	職務内容
学校技能員	25名程度	校舎・校地の清掃及び美化、緑化・樹木の手入れ・除草、小破修繕・簡易な製作等、冷暖房の準備等

2 受験資格

受 験 資 格

次の(1)～(3)の要件をすべて満たす人（地方公務員法第16条の規定に該当する人（注1）及び平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするものを除く）を除く。外国籍の人も受験できます。）

- (1) 昭和33年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人
- (2) 神奈川県内に在住している人（注2）
- (3) 次のいずれかに該当する人（注3～6）
 - ・身体障害者手帳の交付を受けている人

- ・身体障害者福祉法第 15 条の規定により都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 13 条に規定する産業医又は人事院規則 10-4（職員の保健及び安全保持）第 9 条第 1 項に規定する健康管理医その他これに準ずる者が作成した、障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書又は意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医が作成した診断書又は意見書に限る。）の交付を受けている人
- ・都道府県知事、政令指定都市市長又は中核市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人（注 7）
- ・児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医、障害者職業センターにより知的障害があると判定された人
- ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

※ 受験資格がないこと又は申込書に虚偽の申請がなされたことが判明した場合、又は受験資格の確認ができない場合は、その後の選考は受験できません。最終合格している場合は合格を取り消します。

（注 1）地方公務員法第 16 条に該当する人

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

（注 2）就学等のため一時的に県外に在住していて、家族が県内に在住する人を含みます。（本選考の可否に関わらず、令和 3 年 4 月 1 日までに県内に戻る人が対象となります。）

（注 3）交付申請中の場合は申し込めません。

（注 4）第 2 次選考当日に手帳等を確認します。また、その後採用までの間に手帳等の提示を求めることがあります。

（注 5）新型コロナウイルス感染症に係る身体障害者手帳及び療育手帳の再認定（再判定）の臨時的な取扱いにより、再認定（再判定）の期限が 1 年間延長されている場合でも申し込むことができます。

（注 6）新型コロナウイルス感染症に係る精神障害者保健福祉手帳の更新手続の臨時的な取扱いにより、更新時に必要な医師の診断書の提出が現に所持している手帳の有効期限の日から 1 年間猶予されている場合でも申し込むことができます。

（注 7）手帳の名称については、交付している地方公共団体により独自の名称が付されている場合があります。御自身の手帳の種類が不明な場合は、交付元の地方公共団体の窓口で確認してください。

3 選考の方法

(1) 第1次選考

種 目	方 法	内 容	配 点	考 査 時 間
作文考査	記述式 1 題必須解答 400 字程度	表現力、理解力等についての 筆記考査	100点	60分

(2) 第2次選考

種 目	方 法	内 容	配 点	考 査 時 間
人物考査	個別面接 1 回	人柄、性向等についての考査	200点	個別面接 1 人 約 30 分

4 選考の日時・場所・合格発表

	日 時	場 所	合 格 発 表
第1次選考	令和3年1月17日(日) 受付 午前9時20分 ～9時50分 着席 午前10時 作文考査 60分	神奈川県立神奈川工業 高等学校 (横浜市神奈川区平川 町19-1) ※P. 7 参照	第1次選考合格者発表 令和3年1月下旬
第2次選考	令和3年2月のうちの指定す る1日(日時は、第1次選考 合格通知に記載します。) 人物考査(個別面接)	横浜市内 (場所は第1次選考合格 通知に記載します。)	最終合格者発表 令和3年2月下旬

※ 最終合格者は、第2次選考の結果のみで決定します。

※ 第1次選考当日持参するもの

鉛筆、消しゴム、マスク、体温測定結果確認票

5 合格発表方法

第1次選考合格及び最終合格の発表は、合否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。

6 採用の時期

原則として令和3年4月1日に採用となります。

7 選考結果の開示

この採用選考の結果（総合ランク）については、神奈川県個人情報保護条例第25条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。詳細は、選考日にお知らせします。

また、同条例第19条に基づいて、自己情報の開示請求（請求書による請求）もできます。次のホームページにある自己情報開示制度を御覧ください。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/h3e/cnt/f6103/p972387.html>

なお、受験番号票及び顔写真付身分証明書（運転免許証等）により本人確認をさせていただきますので、受験番号票は大切に保管し、開示請求の際、必ず御持参ください。

※「受験番号票」に代わるものとして、受験番号が記載されている選考結果の「通知書」でも可。

8 申込方法

郵送による申込み（※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、持参による申込みは受け付けておりません）

申込方法	申込書に必要事項を記入し、申込先へ郵送してください（申込書は折り曲げたり、切り離したりしないでください。）。
申込期間	令和2年12月8日（火）～12月25日（金）※消印有効
申込先	〒231-8509 横浜市中区日本大通33 神奈川県教育委員会教育局総務室人事グループ
注意事項	<ul style="list-style-type: none">・ 申込期間最終日までの消印有効となります。・ 封筒の表に「選考受験（学校技能員、障がい者）」と赤字で書き、裏には住所・氏名を必ず書いてください。・ 簡易書留で上記申込先へ郵送してください（普通郵便で郵送した場合の事故については、責任を負いません。）。

※ 受験票は発行しませんので、当日会場へ集合してください。 受験番号は、第1次選考日に受付でお知らせします。

9 受験上の配慮を希望する方へ

（1）点字・パソコン（ワープロ機能）・拡大印刷での受験を希望する人

- ・ 次に該当し、点字・パソコン（ワープロ機能）・拡大印刷での受験を希望する人は、申込書の該当欄に○を付けてください。
- ・ 点字用の器具、パソコン、拡大読書器は各自で御用意ください。

	対 象 者	作文審査 時間
点字	点字受験を希望する人	60分
パソコン (ワープロ機能)	上肢機能障害の程度が概ね3級以上で筆記が困難な人	90分
拡大印刷(※)	視覚障がい者 *拡大読書器の使用も可能です。	60分

※1 点字による受験にあたっては、補助として音声パソコンの使用ができます。ただし、一定の条件がありますので、申込前に教育委員会教育局総務室人事グループまでお問い合わせください。

※2 拡大印刷希望者には12ポイントの大きさの活字を面積倍率で2倍した拡大印刷問題を用意します(次の例を参照してください。)

<p>拡大印刷問題の文字の大きさの例 (実際の大きさです。)</p> <p>あいうえお 春夏秋冬 1 2 3 A B C a b c</p>
--

(2) 車イスを使用する人、身体障害者補助犬の同伴を希望する人

車イスを使用する人、身体障害者補助犬の同伴を希望する人は、申込書の該当欄に○を付けてください。また、車イス使用のため自動車による来場を希望する人は、申込書の該当欄に○を付け、自動車の車種、ナンバー、色を記入してください。

(3) 試験員の発言内容を印刷した用紙の配付を希望する人、手話通訳を必要とする人

聴覚に障がいのある方で、試験員の発言内容を印刷した用紙の配付を希望する人、手話通訳を必要とする人は、申込書の該当欄に○を付けてください。

(4) 就労支援機関の職員等の同席を希望する人

個別面接では、受験者が登録等をしている就労支援機関の職員等の同席が可能です。希望する人は、申込書の該当欄に○を付けてください。選考会場等の準備のため、第1次選考合格後、受験者本人から2月8日(月)までに、同席者の所属・氏名を神奈川県教育委員会教育局総務室人事グループまで必ず連絡してください。

10 給与

給与の月額、次のとおりです。(令和2年4月1日現在)

	採 用 時
学校技能員	約 154,000 円

※ この額には地域手当が含まれています。このほか、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

※ 中学校卒業後に経歴のある場合は、この額に一定の基準で算出された額が加算されます。

11 受験を希望する外国籍の方へ

- ・ 選考問題、選考方法は、日本国籍の人と同一です。
- ・ 採用時に就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

12 個人情報取扱

本選考の実施に際して収集した個人情報については、教育委員会において、採用選考及び採用に関する事務の目的に限り、使用します。

13 最終合格された方に対する手帳等の確認

- ・ 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、毎年、障がい者雇用状況の報告を行う必要があります。そのため本選考最終合格者には、採用時にも教育委員会が手帳等の内容の確認を行います。
- ・ 最終合格の後、健康診断や人事配置などの人事管理上の目的から、教育委員会が性別情報の確認を行います。

【第1次選考会場】

神奈川県立神奈川工業高等学校

横浜市神奈川区平川町19-1

東急東横線「東白楽駅」下車 徒歩3分

JR横浜線・京浜東北線「東神奈川駅」下車 徒歩8分

京浜急行線「京急東神奈川駅」下車 徒歩10分



- ※ 電車の所要時間等については、時刻表等でお調べください。
- ※ 試験会場へのお問合せは、御遠慮ください。
- ※ 車イス使用等のため必要がある人以外は、自動車での来場は御遠慮ください。

【問合せ先】神奈川県教育委員会教育局総務室人事グループ

〒231-8509 横浜市中区日本大通33

電話 (045) 210-8034

FAX (045) 210-8920